



平成29年1月25日  
福祉保健局

**都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業  
介護老人保健施設等整備・運営事業者を決定！**  
～ 平成31年度開設予定 ～

東京都では、用地確保が困難な都市部における、介護老人保健施設等の整備を促進しています。

その一環として、東村山市内の都有地について、低廉な価格で貸し付けて整備・運営する事業者を昨年7月に公募していましたが、このたびその事業者を決定したのでお知らせいたします。

- 1 借受者 特定医療法人社団 愛有会
- 2 貸付予定地
  - ・ 所在地(地番) 東京都東村山市本町四丁目7番14ほか4筆
  - ・ 敷地面積 約3,540 m<sup>2</sup>(契約締結時に確定)
- 3 提案概要 (施設規模等)
  - ・ 介護老人保健施設(定員80人、短期入所療養介護を含む)
  - ・ 通所リハビリテーション(定員20人)
  - ・ 訪問看護事業所
  - ・ 居宅介護支援事業所
  - ・ 病院(40床)
- 4 貸付期間 50年(定期借地権設定契約)
- 5 選定方法 都有地等利用事業者選定審査会において、適格性を審査
- 6 応募状況 応募者数 5法人
- 7 今後の予定 施設整備費補助内示後、貸付契約を締結

**「東京都長期ビジョン」事業**

本件は、「東京都長期ビジョン」における、以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。  
都市戦略5 「福祉先進都市の実現」  
政策指針12 「高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現」

**【問合せ先】**

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課  
電話：03-5320-4225(直通)

## 借受者の法人及び提案内容の概要

### (1) 法人の概要

法人名	特定医療法人社団 愛有会
理事長	阿部 真也
所在地	東京都東村山市萩山町三丁目3番地 10 号
設立年月	昭和 47 年4月
主な運営施設	病院（介護療養型医療施設） 2 施設 訪問看護事業所 1 施設 居宅介護支援事業所 1 施設

### (2) 提案内容の概要(審査のポイント)

組織運営の適格性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 法令等に基づき、適切な構成の運営組織による事業運営が行われている。</li><li>○ 介護老人保健施設の運営に必要なリハビリ、在宅復帰支援について、介護療養型医療施設におけるサービス提供の中で実績を有し、事業内容を十分理解している。</li></ul>
財政運営の安定性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 施設整備資金のほかに、事業開始当初の運営資金が確保されている。</li><li>○ 法人の財務状況等は健全である。</li></ul>
事業運営の確実性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 東村山市内における現行の事業運営において、他の社会福祉法人等との地域連携・交流が行われており、開設準備や開設後の運営において、他法人からの支援を得ることができる。</li><li>○ 法令に基づく施設基準その他の要件を満たしている。</li></ul>
事業計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 介護老人保健施設退所後の生活を支援する訪問看護事業所や居宅介護支援事業所を併設する計画となっており、地域包括ケアの推進に資する。</li><li>○ 医療依存度の高い方や認知症の症状がある方の積極的な受入れ等、地域の状況を踏まえた提案がされている。</li><li>○ 当該事業を継続的・安定的に運営するために必要な資金計画・収支計画が策定されている。</li><li>○ 災害時に使用可能なヘリポートの設置、災害用備蓄倉庫の整備等、有事に対する意識、地域貢献への意欲が高い。</li></ul>
総評	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 事業計画や過去の実績等から、適正・適格な事業者であり、長期にわたって安定した事業運営と質の高いサービス提供が期待できる。</li></ul>